



# 第43期 定時株主総会 招集ご通知

2020年3月1日から2021年2月28日まで

## 【当日のご来場自粛と インターネットライブ配信ご活用のお願い】

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本年は、総会のライブ配信を実施いたしますので是非ご活用いただき、当日のご来場は自粛をご検討ください。

また、議決権行使は郵送もしくはインターネットにて事前に行っていただきますようお願いいたします。

議決権のインターネット行使及び、ライブ配信のご登録方法につきましては、本招集通知3頁～5頁及び下記ウェブサイトにてご確認ください。

[https://www.aeon-hokkaido.jp/corporation/ir/stock\\_05/](https://www.aeon-hokkaido.jp/corporation/ir/stock_05/)

株主総会参考書類

招集ご通知添付書類

- 事業報告
- 計算書類
- 監査報告

### 開催情報

日時：2021年5月18日（火曜日）

午前 9 時 受付開始

午前10時 開会

場所：札幌市中央区南3条西12丁目

札幌プリンスホテル 国際館パミール 3階

イオン北海道株式会社

証券コード：7512



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧ください。

<https://p.sokai.jp/7512/>



## ニューノーマル時代に対応し、進化しながら、北海道の暮らしを支え、 守り続けます



代表取締役社長

青柳 英樹

平素より当社経営に関しまして格別のご支援をいただき、誠にありがとうございます。当年度は、マックスバリュ北海道株式会社との経営統合により誕生した、新生「イオン北海道」の初年度でありましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は非常に大きなものでした。その中において当社は早期に防疫体制を構築し、営業を継続することで、地域の毎日の暮らしを支え、守り続けることができました。これは、お客さま、お取引先さま、従業員をはじめ、すべてのステークホルダーの皆さまの多大なご支援の賜物です。ここで改めて皆さまに心よりお礼申し上げます。本当にありがとうございました。

業績につきましては、外出自粛により、主にショッピングセンターや総合スーパーにおいて来店客数が減少し、苦戦した一方、内食需要の拡大を背景に、身近な店舗である食品スーパーや、外出不要なネットスーパーを中心としたネット販売の好調により、コロナ下のマイナス影響を最小限に留めることができました。これは、商品や店舗を通じた新たなお客さまニーズへの迅速な対応とともに、これまで成長事業として培って来たEコマース事業など、新しい取り組みの成果によるものと考えております。

当年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の脅威への対応に追われた年度ではありましたが、「当社の存在価値は何か、これから提供する価値は何か」を、より深く考える機会でもありました。新年度は、当初3カ年で当年度よりスタートする予定であった中期経営計画を一年後倒しの上、新たに5カ年計画としてリプラン、リスタートいたします。経営ビジョンである「北海道のヘルス&ウエルネスを支える企業」の実現に向け、この計画を着実にすすめてまいります。株主の皆さまには引き続きご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2021年4月

### 目次

ごあいさつ .....	1
招集ご通知 .....	2
議決権行使に関するお願い .....	3
インターネット等による議決権行使のご案内	4
株主総会インターネットライブ配信について	5
株主総会参考書類 .....	6
(添付書類)	
事業報告 .....	16

計算書類	
貸借対照表 .....	28
損益計算書 .....	29
監査報告	
計算書類に係る会計監査報告 .....	30
監査役会の監査報告 .....	32
ご参考	
中期経営計画 .....	33
トピックス .....	35
新型コロナウイルス感染症拡大防止における取り組み ..	37
会社情報/株主優待 .....	38

株主の皆さまへ

証券コード 7512  
2021年4月27日

札幌市白石区本通21丁目南1番10号  
**イオン北海道株式会社**  
代表取締役社長 青柳 英樹

## 第43期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第43期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本年は、新型コロナウイルスの感染リスクを可能な限り低減するため、インターネットにて本総会のライブ配信を実施いたします。新型コロナ下で外出を自粛いただいている株主の皆さまにおかれましては、本招集ご通知5頁をご確認のうえ、ぜひご活用ください。また、当日ご出席されない場合は、郵送またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年5月17日（月曜日）午後6時まで議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1 日 時	2021年5月18日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	札幌市中央区南3条西12丁目 札幌プリンスホテル 国際館パミール 3階
3 目的事項	報告事項 第43期（2020年3月1日から2021年2月28日まで） 事業報告及び計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 取締役7名選任の件 第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

- 議決権の行使等につきましては、次頁に記載の【議決権行使に関するお願い】をご参照ください。
- 事業報告、計算書類に表示すべき事項の一部につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、下記の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の添付書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした書類の一部であります。
- 株主総会参考書類、事業報告及び計算書類の内容について、株主総会前日までに修正すべき事情が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 感染症拡大防止のため会場内の座席の間隔を拡げ、座席数を100席程度とします。そのため、先着順により満席となった場合は、入場をお断りすることがございますので予めご承知おきください。
- 今後の状況により、株主総会の開催、運営について変更が生じる場合がございます。その場合は下記の当社ウェブサイトでお知らせいたします。随時更新いたしますので、ご来場前及びライブ配信のご視聴前にご確認いただきますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト ([https://www.aeon-hokkaido.jp/corporation/ir/stock\\_05.html](https://www.aeon-hokkaido.jp/corporation/ir/stock_05.html))

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

1)参考

## 議決権行使に関するお願い

新型コロナウイルスによる感染症が流行しておりますので、株主総会へのご出席に際しましては、ご自身の体調をご確認のうえ感染防止にご配慮賜りますようお願い申し上げます。また、株主総会会場において、感染防止のための措置を講じる場合があります。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルスによる感染症の流行等の諸事情により、当日ご出席されない場合は、郵送またはインターネットにより議決権をご行使いただくことができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、2021年5月17日（月曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

A

### 郵送による議決権の行使の場合



同封の議決権行使書用紙に賛否をご記入の上、2021年5月17日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

B

### インターネットによる議決権の行使の場合



株主総会参考書類をご参照のうえ、パソコン、スマートフォンから議決権行使ウェブサイトへアクセスし、画面の案内に従って、2021年5月17日（月曜日）午後6時までに議案に対する賛否をご入力ください。

C

### 当日ご出席の場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です）  
また、議事資料として本冊子をご持参ください。

■インターネットと郵送の両方で議決権行使をされた場合はインターネットを有効とします。

※ご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。

※体調不良と思われる株主さまの入場をお断りする場合があります。

※ご自宅などで株主総会をご視聴いただけるよう、ライブ配信を行います。  
視聴方法など詳しくは、5頁をご確認ください。

# インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンから議決権行使ウェブサイトへアクセスし、下記の【QRコードを読み取る方法「スマート行使」】または、【議決権行使コード・パスワードを入力する方法】から画面の案内に従ってご行使いただきますようお願い申し上げます。

## QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

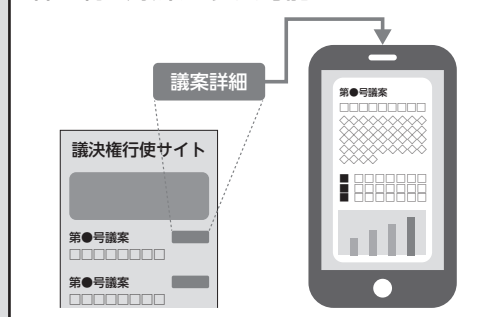
「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

スマート行使の画面上で  
株主総会議案が参照可能になりました



## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



・「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



・「議決権行使コード」を入力  
・「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



・「初期パスワード」を入力  
・実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください  
・「登録」をクリック

※操作画面はイメージです。

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

# 株主総会インターネットライブ配信について

- 株主総会の模様をインターネットによりライブ配信いたします。
- 株主総会の配信は、ご来場をお控えいただいた株主さまへの情報提供を目的としており、本配信を通じた議決権行使や質問はできません。あらかじめご了承いただき、2021年5月17日（月曜日）午後6時までに郵送またはインターネットにより議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

公開日時	2021年5月18日（火曜日）午前10時より
------	------------------------

- パソコンにて視聴される株主さまは下記URLにアクセスしてください。
- スマートフォンまたはタブレット端末にて視聴される株主さまは右記QRコードを読み取っていただくか、下記URLにアクセスしてください。
- ID及びパスワードの入力が必要となりますので、下記をご確認ください。

URL	<a href="https://7512.ksoukai.jp">https://7512.ksoukai.jp</a>
ID	株主番号（議決権行使書用紙に記載の9桁の半角数字）
パスワード	郵便番号（株主さまのご登録住所の郵便番号7桁の半角数字/ハイフン不要） ※2021年2月28日時点でのご登録住所となります。

同時配信視聴用QRコード



## 本配信の視聴に関するお問い合わせ先

TEL : 03-4564-3835（受付は総会当日 9 : 00～15 : 00）

## <ご視聴にあたってのご注意事項>

- ご使用のパソコン、スマートフォンまたはタブレット端末のインターネットの接続環境並びに回線の状況等により、ご視聴いただけない場合があります。
- システム障害などにより、映像や音声の乱れ、また一時中断などが発生する場合がございますので、予めご了承ください。
- ご視聴いただく場合の通信料金等は株主さまのご負担となります。
- 撮影、録画、録音、保存はご遠慮ください。
- ID及びパスワードの第三者への提供は固くお断りいたします。

## ライブ配信後のご視聴について

当社のウェブサイトにて株主総会での事業報告、経営方針の模様を配信します。

公開日時 2021年5月27日（木曜日）から1ヶ月間

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもちまして現在の取締役7名全員は任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。  
取締役候補者は、次の通りであります。

候補者 番号	氏名	当社における地位及び担当等	属性	取締役会 出席回数
1	あお やぎ ひで き 青柳 英樹	代表取締役社長	再任	13回 / 13回
2	かさ しま かず し 笠島 和滋	取締役 常務執行役員商品本部長	再任	13回 / 13回
3	せき や みつる 関矢 充	取締役 執行役員営業本部長	再任	13回 / 13回
4	よし だ あき お 吉田 昭夫	取締役	再任	11回 / 11回
5	なか た みち こ 中田 美知子	取締役	再任 社外 独立	13回 / 13回
6	ひろ べ まさ ゆき 廣部 眞行	取締役	再任 社外 独立	13回 / 13回
7	とよ だ やす ひこ 豊田 靖彦		新任	—

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者

独立 証券取引所等の定めに基づく独立役員



# 1 あおやぎ ひで き 青柳 英樹

再任

生年月日	1961年3月16日	所有する当社の普通株式数	7,500株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	<p>1983年4月 信州ジャスコ株式会社（現イオン株式会社）入社          2005年3月 同社佐野新都市店長          2007年4月 同社マックスバリュ事業本部東北事業部長          2008年9月 イオンリテール株式会社東北カンパニー人事教育部長          2010年9月 同社東北カンパニー人事教育部長兼総務部長          2011年3月 同社ストアオペレーション部長          2013年3月 同社執行役員北陸信越カンパニー支社長          2014年3月 同社執行役員店舗構造改革チームリーダー          2015年4月 同社デジタル推進リーダー          2017年3月 当社執行役員営業本部副本部長          2017年5月 当社取締役兼執行役員営業本部長          2018年10月 当社代表取締役社長（現任）</p>		
取締役候補者とした理由	<p>青柳英樹氏は、代表取締役社長として、経営の監督を適切に行っております。取締役会においては、経営上重要な案件について十分な説明を行い、取締役会の意思決定の機能を高めております。また、企業理念の実践を通じて、持続的な企業価値の向上を図っております。          当社のビジョン実現の牽引者として適切な人材であり、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>		
特別の利害関係	<p>青柳英樹氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。</p>		



## 2 かさしま かずし 笠島 和滋

再任

生年月日	1961年2月8日	所有する当社の普通株式数	15,000株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1984年3月 北陸ジャスコ株式会社（現イオン株式会社）入社 2004年6月 同社日永店長 2010年5月 イオンリテール株式会社名岐事業部長 2012年3月 同社執行役員東近畿カンパニー支社長 2013年3月 同社執行役員南関東カンパニー支社長 2014年3月 同社執行役員営業企画本部長 2015年2月 当社商品本部副本部長 2015年3月 当社執行役員商品本部副本部長兼コーディネーター部長 2016年3月 当社執行役員商品本部長兼コーディネーター部長 2016年5月 当社取締役 2018年10月 当社取締役兼常務執行役員商品本部長兼コーディネーター部長 2020年3月 当社取締役常務執行役員商品本部長（現任）		
取締役候補者とした理由	笠島和滋氏は、イオングループ企業の店長や事業部長、カンパニー支社長を歴任し、GMS事業に関する幅広い知識と見識を有しております。その豊富な経験を活かし、商品本部長として商品政策を推進しながら当社の事業改革に取り組んでおり、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。		
特別の利害関係	笠島和滋氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

## 3 せきや みつる 関矢 充

再任

生年月日	1974年7月14日	所有する当社の普通株式数	7,892株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1997年4月 ジャスコ株式会社（現イオン株式会社）入社 2008年3月 当社札幌藻岩店長 2010年3月 当社札幌元町店長 2012年3月 当社札幌平岡店長 2014年3月 当社オムニチャネル事業部長 2015年11月 当社道央第2事業部長 2016年3月 当社執行役員 2018年5月 当社執行役員営業本部副本部長 2018年5月 当社取締役兼執行役員営業副本部長 2018年10月 当社取締役兼執行役員営業本部長 2020年3月 当社取締役執行役員営業本部長（現任）		
取締役候補者とした理由	関矢充氏は、主に営業関連業務に携わり、オムニチャネル事業の推進などに貢献してまいりました。その豊富な経験を活かし、営業本部長として積極的に事業改革に取り組んでおり、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。		
特別の利害関係	関矢充氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

# 4 よしだ あきお 吉田 昭夫

再任

生年月日	1960年5月26日	所有する当社の普通株式数	0株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1983年4月 ジャスコ株式会社（現イオン株式会社）入社 2005年9月 同社東北開発部長 2009年9月 イオンリテール株式会社関東開発部長 2011年2月 イオンモール株式会社国際企画部統括部長 2011年3月 イオングループ中国本社取締役 2011年3月 イオンモール株式会社中国本部中国開発統括部長 2012年3月 同社中国本部長 2014年4月 同社営業本部長兼中国担当 2014年5月 同社常務取締役営業本部長兼中国担当 2015年2月 同社代表取締役社長兼中国担当 2015年4月 同社代表取締役社長 2016年3月 イオン株式会社執行役ディベロッパー事業担当 2019年3月 同社代表執行役副社長ディベロッパー事業担当兼デジタル事業担当 2020年3月 同社代表執行役社長（現任） 2020年5月 イオン九州株式会社取締役（現任） 2020年5月 イオンリテール株式会社取締役（現任） 2020年5月 当社取締役（現任）		
取締役候補者とした理由	吉田昭夫氏は、当社グループ会社の代表執行役社長を務めており、海外事業も含めたグローバルな事業経営及び経営管理に関する知見を有するとともに、その経営者としての豊富な経験と幅広い見識を、当社の経営に反映していただくため、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。		
特別の利害関係	吉田昭夫氏と当社との間には、特別の利害関係はありません		

# 5 なかた みちこ 中田 美知子

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

社外取締役就任年数 5年

生年月日	1950年2月13日	所有する当社の普通株式数	0株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	<p>1972年4月 北海道放送株式会社入社          1974年6月 フリーアナウンサーとして活動          1988年4月 株式会社エフエム北海道入社          2007年6月 同社取締役放送本部長          2011年6月 同社常務取締役          2015年5月 学校法人浅井学園（現学校法人北翔大学）理事（現任）          2015年8月 札幌大学客員教授          2015年8月 株式会社北海道二十一世紀総合研究所顧問（現任）          2016年3月 中道リース株式会社社外取締役（現任）          2016年5月 当社社外取締役（現任）          2018年1月 株式会社土屋ホールディングス社外取締役（現任）          2019年11月 札幌大学客員教授評議員（現任）</p>		
社外取締役候補者とした理由	<p>中田美知子氏は、長年にわたり北海道の放送業界に関わり、その多様な経験と専門的知識を活かし、地域密着を推進する当社の企業価値向上及び女性の活躍推進などに向けた、建設的な議論に貢献していただくことを期待し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p>		
特別の利害関係	<p>中田美知子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。</p>		

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

し参考

# 6 ひろべ まさゆき 廣部 眞行

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

社外取締役就任年数 5年

生年月日	1956年3月3日	所有する当社の普通株式数	0株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1982年4月 東京地方検察庁検事 1983年4月 函館地方検察庁検事 1985年4月 甲府地方検察庁検事 1987年4月 東京地方検察庁検事 1989年4月 札幌地方検察庁検事 1992年4月 千葉地方検察庁検事 1993年4月 弁護士登録 馬場正昭法律事務所弁護士 1994年4月 廣部眞行法律事務所弁護士 2005年9月 廣部・八木法律事務所弁護士（現任） 2016年5月 当社社外取締役（現任） 2020年6月 株式会社北弘電社社外取締役（現任）		
社外取締役候補者とした理由	廣部眞行氏は、会社経営に直接関与された経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験と専門知識並びに高い法令遵守の精神を有しておられることから、経営の健全性の確保及びガバナンスの強化に向けた議論に貢献していただくことを期待し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。		
特別の利害関係	廣部眞行氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

# とよだ やすひこ 7 豊田 靖彦

新任

生年月日	1964年9月2日	所有する当社の普通株式数	0株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1988年4月 ウエルマート株式会社（現マックスバリュ西日本株式会社）入社 2003年3月 イオン株式会社グループ戦略部 2007年9月 同社SM事業政策チームリーダー 2008年5月 同社SM事業戦略チームリーダー 2009年4月 株式会社光洋取締役 2011年4月 同社代表取締役社長 2014年5月 イオンマーケット株式会社代表取締役社長 2018年3月 ミニストップ株式会社専務執行役員営業本部長 2018年5月 同社取締役専務執行役員 2018年12月 同社取締役専務執行役員営業開発担当 2020年2月 同社専務取締役新規・海外事業担当 2020年3月 イオン株式会社関連企業担当責任者（現任）		
取締役候補者とした理由	豊田靖彦氏はSM事業会社での経歴が主であり、SM事業会社の統合や再編も担当、食品の強化戦略と実務に精通し、小型店の運営の知識を有しています。当社の推進する中期経営計画の4つの方針の基幹となる「収益構造の改革」、またマルチフォーマットを有する当社の事業推進に適した人材であると判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。		
特別の利害関係	豊田靖彦氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

- (注) 1. 社外取締役就任年数は、本総会終結時の年数になります。
2. 青柳英樹氏、笠島和滋氏は略歴の通り、過去10年において当社の特定関係事業者であるイオンリテール株式会社の業務執行者でありました。
3. 吉田昭夫氏は略歴の通り、当社の特定関係事業者であるイオン株式会社、イオンリテール株式会社、イオン九州株式会社の業務執行者であり、過去10年においても、当社の特定関係事業者であるイオンモール株式会社の業務執行者でありました。
4. 豊田靖彦氏は略歴の通り、過去10年において当社の特定関係事業者である株式会社光洋及びイオンマーケット株式会社並びにミニストップ株式会社の業務執行者でありました。
5. 当社は、保険会社との間で、取締役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（D&O保険）を締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる損害を填補することとしております。本議案が承認された場合、各氏は当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約は2021年9月に更新を予定しております。
6. 当社は、中田美知子氏及び廣部眞行氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、両氏が選任された場合は継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を限度としております。
7. 中田美知子氏及び廣部眞行氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。なお、本議案が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。

## 第2号議案

## 監査役1名選任の件

2020年12月17日に監査役中野俊哉氏が辞任され、常勤監査役に欠員が生じたため、2020年12月24日に仮監査役として福元英介氏が選任され就任いたしました。仮監査役の任期は、本総会で後任の監査役が選任されるまでとなっております。

つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は、次の通りであり、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

につ た さとる  
**新田 悟**

新任

生年月日	1959年1月5日	所有する当社の普通株式数	0株
略歴、地位及び重要な兼職の状況	1981年3月 北陸ジャスコ株式会社（現イオン株式会社）入社 2010年5月 イオンアイビス株式会社アカウントینگサポート業務部長 2011年5月 株式会社イオンファンタジー財務本部長 2012年5月 同社取締役 2013年5月 同社常務取締役管理統括兼リスクマネジメント担当 2018年6月 同社常務取締役グローバル管理統括兼リスクマネジメント担当 2020年3月 同社常務取締役グローバル管理統括兼管理本部長兼リスクマネジメント担当 2021年3月 同社常務取締役管理統括兼リスクマネジメント担当（現任）		
監査役候補者とした理由	新田悟氏は、イオングループ企業の財経・内部統制等の管理部門を歴任され、企業のリスクマネジメントに精通されており、その見識・経験等を当社の監査体制に活かしていただくため、監査役としての選任をお願いするものであります。		
特別の利害関係	新田悟氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

- (注) 1. 新田悟氏は、略歴の通り当社の特定関係事業者であるイオンファンタジー株式会社の業務執行者であります。なお、同氏は2021年5月をもってイオンファンタジー株式会社の常務取締役を退任する予定です
2. 当社は、保険会社との間で、監査役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（D&O保険）を締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる損害を填補することとしております。本議案が承認された場合、新田悟氏は当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約は2021年9月に更新を予定しております。

## 独立社外役員の独立性に関する基準

イオン北海道株式会社

本人が、現在または過去3年間に於いて以下に挙げる者に該当しないこと

- ① 当社の業務執行取締役、執行役、執行役員、使用人（以下、業務執行者（注1）という。）であり、または過去において業務執行者であった者
- ② 当社の親会社の業務執行者または業務執行者でない取締役であり、または過去において業務執行者であった者
- ③ 当社の親会社の監査役であった者（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。）
- ④ 当社の兄弟会社の業務執行者であり、または過去において業務執行者であった者
- ⑤ 当社の主要株主（注2）またはその業務執行者もしくは当社が主要株主である会社の業務執行者であった者
- ⑥ 当社の主要な借入先（注3）の業務執行者であった者
- ⑦ 当社の主要な取引先（注4）の業務執行者であり、過去において業務執行者であった者
- ⑧ 当社の会計監査人の代表社員、社員、パートナー、または従業員であった者（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。）
- ⑨ 当社から役員報酬以外に多額の金銭（注5）その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- ⑩ 当社から多額の寄付等（注6）を受ける組織の業務執行者（当該寄付等を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- ⑪ 上記①～⑩に該当する者の配偶者、2親等以内の親族、同居の親族または生計を一にする者
- ⑫ その他、独立社外役員として当該人物の人格、識見等に照らし、当社の十分な独立性を有する者を社外取締役候補者とすることができる。

(注)

- 1：「業務執行者」とは、執行役もしくは業務執行取締役または執行役員もしくは部長格以上の上級管理職にある使用人をいう。
- 2：「当社の主要株主」とは、総議決権数の10%以上を保有する者をいう。
- 3：「当社の主要な借入先」とは、当社の総資産の2%以上に相当する金額の借入先をいう。
- 4：「当社の主要な取引先」とは、当社との取引の支払額または受取額が、当社または取引先の連結売上高の2%を占めている企業をいう。
- 5：「多額の金銭」とは、その価額の総額が、過去3年間の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、団体の場合は当該団体の総収入の2%以上の額をいう。
- 6：「多額の寄付等」とは、その価額の総額が、過去3年間の平均で1,000万円または当該団体の総収入の2%のいずれか大きい額を超える寄付等をいう。

2016年4月13日 制定



# コーポレート・ガバナンスについて

## コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、北海道に根ざした北海道を愛する企業として、お客さまや地域社会への限りない貢献、そして従業員の幸せの実現こそが、小売業である当社の永遠の使命であるとの信念を貫いてきました。

こうした信念に基づき、「お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する」イオンの基本理念を共有し、全ての企業活動の指針とします。

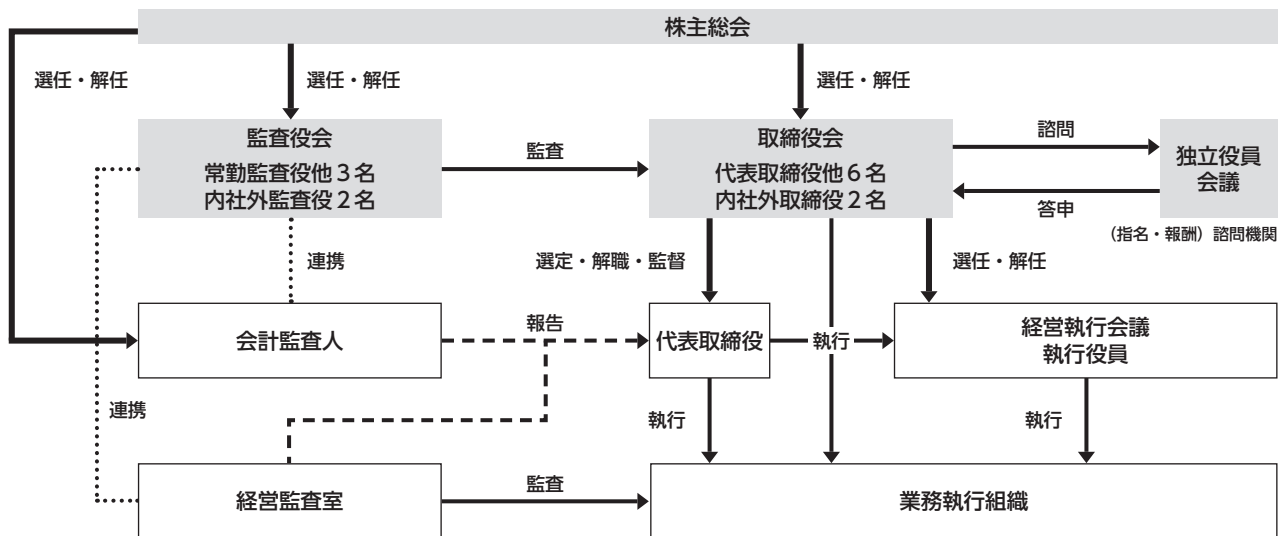
この基本理念にあるように、小売業は平和があってこそ成り立つ産業であり、小売業の繁栄は平和の象徴であるとの考えから、自ら平和を追求し続けなければならないということです。人間を尊重し、人間の持つ可能性を信じ、人間的な絆、つながりを重視するということであり、とりわけ小売業は、人間即ちお客さま第一にとどまらず企業においては従業員が最大の資産であるということです。北海道の文化や歴史、風土を踏まえ、日々のくらしに根ざし、北海道の発展や健全な自然環境の維持に貢献することで、北海道に不可欠な企業にならなくてはならないということです。

この理念のもと、絶えず革新し続ける企業集団として、小売業の原点に立ち返り、お客さまのさまざまなニーズにお応えし、地域社会との信頼関係をより強固なものにして、「北海道で信頼される企業No. 1」の実現を目指しています。

北海道で「信頼される企業」とは、「北海道を愛し、北海道の美しい自然環境を守り、北海道経済・生活・社会に貢献していく」ことと考えており、「当社から北海道の豊かな文化を日本全国、さらに世界に広めていく」ことも当社だからこそできる重要な使命と考えております。

また、このようなことを自ら実践・実現できる「従業員を育成し、働きやすい、共に成長できる環境を作っていく」ことであると信じています。

## コーポレート・ガバナンス体制図



以上

(添付書類)

# 事業報告 (2020年3月1日から2021年2月28日まで)

## 1 会社の現況に関する事項

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### 事業の経過及び成果

当事業年度における国内及び北海道の経済状況は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で4月に緊急事態宣言が発出され大幅に悪化した後、新しい生活様式の浸透や各種経済支援策の発動などで一時的に持ち直しの兆しが見られたものの11月より再び感染が拡大するなど、依然先行きが不透明で厳しい状況が続いています。

このような環境下、当社は、2020年3月1日マックスバリュ北海道株式会社と経営統合し新生イオン北海道としてスタートしました。

当事業年度における経営成績は、経営統合による効果に加え、新しい生活様式に対応した商品やサービスの提供を行った結果、売上高は3,199億円（前期比172.1%）となりました。また、旧マックスバリュ北海道店舗含む既存店前期比では99.7%となりました。

業態別の売上高は、GMS（総合スーパー）は1,750億18百万円（前期比97.4%）となりました。緊急事態宣言以降いち早く防疫体制を構築し、安全・安心に店舗をご利用いただける環境であることがお客さまに浸透したことで徐々に客足が戻ったものの、第1四半期の専門店休業や外出自粛による客数減少の影響を大きく受けました。SM（スーパーマーケット）、DS（ディスカウントストア）は巣ごもり需要による内食ニーズの高まりで生鮮食品を中心に好調だったことや、短時間でお買物を済ませたいニーズの高まりにより前年より伸長し、SMは973億29百万円（前期比105.6%、旧マックスバリュ北海道店舗含む既存店前期比102.9%）、DSは407億88百万円（前期比107.0%、旧マックスバリュ北海道店舗含む既存店前期比102.1%）となりました。

ライン別の売上高は、衣料部門がファッションマスクやリラクシングウェアなど新しい生活様式に対応したカテゴリーは伸長したものの、社会行事の中止、外出自粛によりビジネス、トラベル関連商品が大きく影響を受け、前期比81.5%（旧マックスバリュ北海道店舗含む既存店前期比80.8%）となりました。食品部門は前期比217.2%（旧マックスバリュ北海道店舗含む既存店前期比102.5%）と堅調で、全体の売上高を下支えしました。なお、食品部門は10期連続の増収となりました。住居余暇部門は、衛生用品やゲーム関連商品、手芸用品などが好調だった一方、化粧品関連が低調で前期比114.0%（旧マックスバリュ北海道店舗含む既存店前期比99.2%）となりました。

営業総利益は、第2四半期以降GMSとSMの統合効果の創出やテナント収入が回復するなどした結果、998億14百万円（前期比142.3%）となりました。販売費及び一般管理費は、経営統合により増加した一方、不要不急の出張抑制や販促計画、コロナ下に対応すべく店舗活性化計画などを見直したことで、電気代の削減や共通部門の合理化を行い、前期比145.9%となりました。

その結果、営業利益は93億65百万円（前期比115.5%）、経常利益は92億97百万円（前期比115.7%）となり、いずれも過去最高益となりました。当期純利益は、経営統合や新型コロナウイルス感染拡大における対策費用、減損損失などで特別損失20億83百万円を計上した一方、年金制度改定関連などで特別利益を9億1百万円計上した結果、58億52百万円（前期比151.1%）と増益となりました。

当事業年度において、当社が実施した取り組みは、次のとおりであります。

新型コロナウイルス感染拡大防止の取り組みでは、北海道が打ち出した「新北海道スタイル」を実践するとともに、防疫対策の基準などを示した「イオン新型コロナウイルス防疫プロトコル」に基づいた取り組みを実施し、感染リスクの低減を図り、安全・安心な売場環境や職場環境の構築に努めました。

そして当社は、統合によるシナジー効果を創出すべく、食のSPA化を推進するために「食品商品開発部」を設置、GMSからSMへのラインロビングや新規出店、店舗活性化、インターネット販売事業の推進などに取り組みました。

商品に関する取り組みでは、「食品商品開発部」による産地開発や商品開発に取り組み、北海道産の原料を使用した地域ならではの商品を当事業年度で約760品目開発し、約40億円高上げしました。またGMSの強い商品群であるH&BCや花のMDをSMへ導入しました。特に花は30店舗へ導入し好調に推移しております。恒例セールス「イオン道産デー」は、感染拡大の影響で様々な困難に直面している飲食店さまや生産者さまを応援すべく、メディアや売場のデジタルサイネージを通じて生産者の声をお客さまに届ける取り組みや飲食店弁当の販売を行うとともに、SMでの取扱品目を拡大した結果、旧マックスバリュ北海道店舗含む既存店前期比106.2%となりました。また、SMで実施していた旬の食材をおすすめしメニュー提案する取り組み「楽はやっ！クッキング」をGMS全40店舗に拡大しました。

販売に関する取り組みでは、当事業年度においてマックスバリュ日新店（苫小牧市）、ザ・ビッグアモール店（旭川市）を新規出店し、地域で親しまれている商品や鮮度にこだわった地元の農産物、水産物を取り揃えました。その他、まいばすけっと3店舗（札幌市）を新規出店しました。また、商圈特性に応じた品揃えの実現と設備の一新を目的として、5店舗の大型活性化を実施しました。

インターネット販売事業は、売上高前期比145.8%と大きく伸長しました。ネットスーパーでは、新しい生活様式に対応すべく玄関先で商品を受け渡すサービスの開始、システムの機能改善や作業場導線を改善するなど受注件数拡大に努め、売上高前期比132.3%となりました。インターネットショップ「eショップ」では、WEB専用サイト6企画を立ち上げ、売上高前期比は265.6%となりました。

その他当社では「事業活動を通して持続可能な社会への実現と企業の成長」を目指し、SDGsの目標達成に取り組んでおります。当事業年度では、プラスチック削減の取り組みとして小売店のレジ袋有料の義務化に伴い、当社では2020年4月から先行して全店舗の直営売場でレジ袋の無料配布を終了しました。レジ袋の辞退率は約86%と高水準を維持し、多くのお客さまにご理解ご協力をいただいております。また、当社が発行する助成スキーム付のWAONであるご当地WAONの周知や利用拡大に注力しました。利用箇所が1年間で約3,000箇所増加し約11,200箇所をご利用いただけるようになり、寄付金額は当事業年度で約37百万円、2011年から累計で約1億98百万円となりました。寄付金は、地域経済の活性化や地域の環境保全、観光振興などに活用されております。

今後も、安全・安心にお買物できる場をご提供すべく防疫対策を継続して行うとともに、まちづくりや環境社会貢献活動を地域の皆さまとともに進め、「イオンのあるまちに住みたい」と思っただけのような取り組みを進めてまいります。

	第42期 (2019年度)	第43期 (2020年度)	前期比
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	185,921	319,900	72.1%増
営業利益	8,106	9,365	15.5%増
経常利益	8,035	9,297	15.7%増
当期純利益	3,873	5,852	51.1%増

## (2) 設備投資の状況

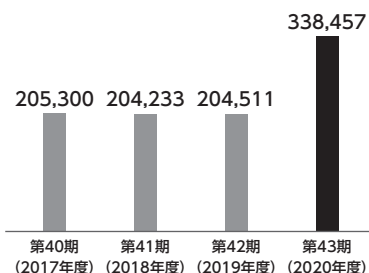
当事業年度における設備投資額の総額は、52億2百万円であります。主たるものは、既存店の維持修繕及び売場活性化によるものであります。

## (3) 資金調達の状況

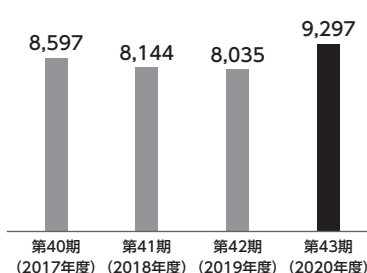
当事業年度の資金調達は、経常的な資金調達のみであり、特に記載すべき事項はございません。

## (4) 財産及び損益の状況

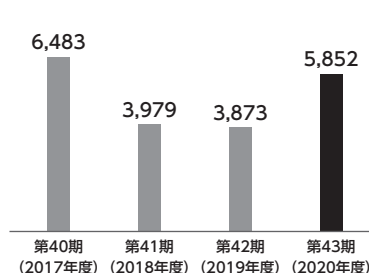
営業収益 (単位：百万円)



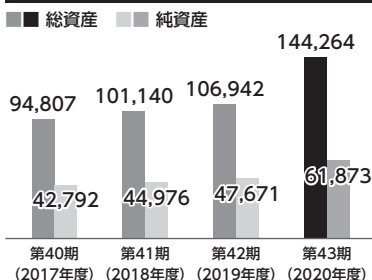
経常利益 (単位：百万円)



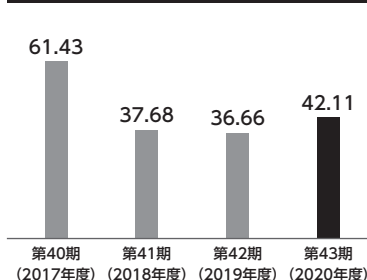
当期純利益 (単位：百万円)



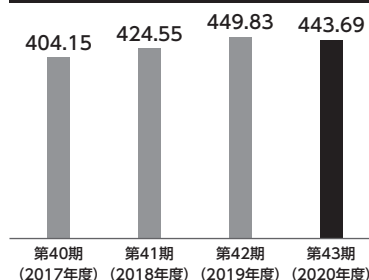
総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



1株当たり純資産 (単位：円)



		第40期 (2017年度)	第41期 (2018年度)	第42期 (2019年度)	第43期 (当事業年度) (2020年度)
営業収益	(百万円)	205,300	204,233	204,511	338,457
経常利益	(百万円)	8,597	8,144	8,035	9,297
当期純利益	(百万円)	6,483	3,979	3,873	5,852
1株当たり当期純利益	(円)	61.43	37.68	36.66	42.11
総資産	(百万円)	94,807	101,140	106,942	144,264
純資産	(百万円)	42,792	44,976	47,671	61,873
1株当たり純資産	(円)	404.15	424.55	449.83	443.69

- (注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切捨て表示しております。  
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を除く）に基づき算出しております。  
3. 1株当たり純資産は、期末発行済株式数（自己株式を除く）に基づき算出しております。  
4. 第43期の営業収益の増加は、主にマックスバリュ北海道株式会社と合併したことによります。

## (5) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

当社の親会社は、イオン株式会社であり、同社は、当社の議決権比率77.4%（うち間接保有1.6%）を保有しております。

### ② 子会社の状況

該当事項はございません。

## (6) 対処すべき課題

当社は、中長期的な経営戦略を推進するために、特に中期経営計画において以下の4つの重点施策を実施してまいります。

### ① 商品と店舗の付加価値向上

当事業の核である商品と店舗の付加価値を大きく向上させ、地域一番の商品力、地域一番の便利な店を実現します。商品では食品の強化を最重点に取り組みます。安全・安心、鮮度、美味しさ、バリューを追求すべく、自社オリジナル商品の開発、産地と連携した道産生鮮品の強化を図ります。開発商品は新年度より稼働する自社プロセスセンターにて製造を開始し、食のSPA化をさらに進めます。衣料と住居余暇商品は、靴、サイクル、フラワー&ガーデンなど、専門性が高く、競争力のあるカテゴリーの強化を図り、強い食品と合わせて、総合スーパーの魅力を上げます。店舗においては、多様な業態とその店舗網でさまざまなお買物ニーズにお応えするとともに、店舗機能の拡充により利便性の向上を図ります。新規出店は食品業態店舗を中心に加速します。また、

中小型の新業態店舗を開発し、出店を開始します。既存店の強化では、新たなエリア戦略に基づいた店舗活性化を進め、新たな地域ニーズに合わせた売場構成に変更します。店舗機能はデジタルテクノロジーの活用を進め、セルフレジやデジタルサイネージの導入、Eコマースの店舗受取サービスの拡充など、ストレスフリーで便利な店を実現します。また、なくてはならない販売チャネルであり、顧客接点であり、競争の重要なファクターであるEコマースは、品揃えを拡大し、機能の向上を図るとともに、道産商品を道外に拡販し商圏を広げます。

### ② 顧客化の推進

リアルとデジタルのさまざまな顧客接点で得られるデータを活用し、一人ひとりのお客さまに最適な商品とサービスを提案、提供することで、顧客体験の向上を図ります。顧客接点の強化として、キャッシュレス化の推進、スマホアプリの機能向上、Eコマースの利用拡大を図ります。顧客体験の向上により、イオンファンを増やし、顧客との固い絆を結びます。

### ③ 地域との連携

地域と共に地域課題の解決に取り組み、地域と共に成長します。地域になくてはならない売場やさまざまな暮らしの機能を店舗に集約します。店舗が地域の集いの場となり、生活拠点となる「イオン生活圏」を確立し、住み良いまちを実現します。環境社会貢献活動におけるSDGs推進では、当社の重要な社会的責務として脱炭素の取り組みを加速します。また、地域の暮らしを支えるインフラとして事業継続計画を更新し、防疫・防災体制の徹底と強化を図ります。

### ④ 収益構造の改革

収益構造改革に取り組み、成長を支える強固な経営基盤をつくります。既存店舗の品揃えの見直し、売場面積の適正化により、売場効率を上げ、収益力の改善を図ります。また、コストの最適化として、労働人口減少や人件費増に耐えうるコスト構造を確立し、コントロールを図ります。

## 2021年度に注力する取り組み

2021年度は、新中期5ヵ年計画の初年度として、最終年度である2025年度のありたい姿の実現に向けた事業改革のローンチの年度と位置付けております。デジタル化の加速、商品開発による商品力の強化、既存店活性化の確実な実行、新業態の出店検証と準備、店舗オペレーションとバックオフィスの改革、全社ですすめるSDGs、以上の6つの実行方針にて、引き続き地域のライフラインとしての責務を果たしながら、新中期5ヵ年計画の実現を目指し、各施策を確実に進めてまいります。



## (7) 主要な事業内容 (2021年2月28日現在)

- ① 肌着・婦人衣料・子供衣料・紳士衣料・服飾雑貨等の衣料品全般、生鮮食品・加工食品等の食料品、家庭用品・日用雑貨、玩具、靴、家具製品、装飾品雑貨等の販売
- ② テナントの管理・運営

## (8) 主要な営業所 (2021年2月28日現在)

- ① 本社 札幌市白石区本通21丁目南1番10号
- ② 店舗 北海道内で168店舗を営業しております。

所在地	GMS 総合スーパー	SM スーパーマーケット	D S ディスカウントストア	その他
札幌市	13店舗	29店舗	9店舗	42店舗
旭川市	4店舗		3店舗	
函館市、北斗市	2店舗	6店舗		
釧路市、釧路町	2店舗		4店舗	
苫小牧市	1店舗	6店舗		
帯広市	1店舗	4店舗		
上記以外の地域	17店舗	22店舗	3店舗	
合計	40店舗	67店舗	19店舗	42店舗

- (注) 1. 主な店名は、以下のとおりであります。  
GMS：イオン、イオンモール、イオンスーパーセンター  
SM：マックスバリュ、マックスバリュエクスプレス、フードセンター  
D S：ザ・ビッグ、ザ・ビッグエクスプレス  
その他：まいばすけっと、イオンバイク
2. まいばすけっとは、小型スーパーであります。当事業年度は、3店舗をオープンいたしました。
  3. イオンバイクは、サイクル専門店であります。
  4. SMの66店舗及びD Sの18店舗は、2020年3月1日にマックスバリュ北海道株式会社との合併により承継いたしました。
  5. 2020年3月にザ・ビッグアモール店、2020年7月にマックスバリュ日新店を開店いたしました。

## (9) 使用人の状況 (2021年2月28日現在)

使用人数 (名)	前期末比増減 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
2,933	1,089	43.1	9.4

- (注) 1. 使用人数には、当社への出向社員31名を含んでおりますが、他社への出向社員16名を含んでおりません。  
2. 使用人数には、最近1年間の平均臨時従業員数 9,559名 (パートタイマーは、1人当たり1ヶ月160時間換算) を含んでおりません。  
3. 前期末に比べて使用人数が1,089名増加している主な理由は、マックスバリュ北海道株式会社と合併したことによります。



**(10) 主要な借入先の状況** (2021年2月28日現在)

借入先	借入金残高 (百万円)
株式会社北洋銀行	4,445
株式会社北海道銀行	3,180
三井住友信託銀行株式会社	2,965
北海道信用農業協同組合連合会	2,020
株式会社三菱UFJ銀行	1,178

**2 株式に関する事項** (2021年2月28日現在)

## ・株式の状況

## ① 発行可能株式総数

普通株式 165,000,000株

## ② 発行済株式の総数

普通株式 139,420,284株 (自己株式 424,352株を含む)

(注) 2020年3月1日にマックスパリュ北海道株式会社と合併したことにより、発行済株式の総数が33,209,198株増加しております。

## ③ 株主数

普通株式 55,163名

## ④ 上位10名の株主

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
イオン株式会社	105,263,150	75.7
株式会社北洋銀行	2,186,600	1.6
加藤産業株式会社	1,762,560	1.3
イオンフィナンシャルサービス株式会社	1,272,000	0.9
イオン北海道従業員持株会	1,098,413	0.8
株式会社北海道銀行	1,096,000	0.8
マックスパリュ西日本株式会社	566,400	0.4
出戸 一成	535,000	0.4
株式会社北陸銀行	508,800	0.4
北海道コカ・コーラボトリング株式会社	496,160	0.4

(注) 持株比率の算定は、自己株式 424,352株を除外して計算しております。

### 3 会社役員の状況

#### (1) 取締役及び監査役の状況 (2021年2月28日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況等
代表取締役社長	青柳英樹	
取締役	出戸信成	副社長執行役員管理本部長
取締役	笠島和滋	常務執行役員商品本部長
取締役	関矢充	執行役員営業本部長
取締役	吉田昭夫	イオン株式会社代表執行役社長 イオン九州株式会社取締役 イオンリテール株式会社取締役
取締役	中田美知子	学校法人北翔大学理事 札幌大学客員教授評議員 株式会社北海道二十一世紀総合研究所顧問 中道リース株式会社社外取締役 株式会社土屋ホールディングス社外取締役
取締役	廣部眞行	廣部・八木法律事務所弁護士 株式会社北弘電社社外取締役
常勤監査役	福元英介	
監査役	西松正人	イオン株式会社顧問 イオンモール株式会社監査役 イオンディライト株式会社監査役
監査役	水野克也	公認会計士水野克也事務所公認会計士 税理士法人札幌中央会計代表社員 株式会社進学会ホールディングス社外取締役（監査等委員）
監査役	西川克行	西川克行法律事務所弁護士 株式会社大和証券グループ本社社外取締役

- (注) 1. 中田美知子氏及び廣部眞行氏は、社外取締役であります。
2. 水野克也氏及び西川克行氏は、社外監査役であります。
3. 監査役西松正人氏は、ジャスコ株式会社（現イオン株式会社）経理部長、イオン株式会社グループ経営管理責任者等を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役水野克也氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 常勤監査役中野俊哉氏は、2020年12月17日をもって常勤監査役を辞任いたしました。
6. 2020年12月24日に福元英介氏が札幌地方裁判所より仮監査役として選任されました。これは、中野俊哉氏の辞任により、常勤監査役を欠くことになったためであります。
7. 当社は、取締役中田美知子氏及び廣部眞行氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ておりません。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外取締役及び各監査役と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を限度としております。

なお、2020年12月17日をもって辞任いたしました常勤監査役中野俊哉氏とも、同様の責任限定契約を締結しておりました。

## (3) 取締役及び監査役に対する報酬等

### ① 役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬等の額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲において、各取締役の職責及び経営への貢献度に応じた報酬と、役位に応じた報酬、また、会社業績や各取締役の成果に連動して算定する報酬とを組み合わせて算定することを基本としております。監査役の報酬等の額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、常勤監査役と非常勤監査役の別、業務の分担等を勘案し、監査役の協議により決定しております。

当社の役員報酬は、業績連動報酬及び基本報酬、ストックオプションにより構成されております。

また、当社は中長期のインセンティブとして、取締役（社外取締役を除く）に対し、ストックオプションを付与しております。

ストックオプションの付与については、中長期インセンティブである株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を、取締役（社外取締役を除く）に対し、下表のとおり役位に応じた規定数を設定し、業績の達成度合いに応じて割り当てております。なお、新株予約権の付与個数は730個を1年間の上限としております。

	代表取締役社長	取締役 副社長執行役員	取締役 常務執行役員	取締役 執行役員
規定数 (1個=100株)	217個	105個	85個	75個

(2021年2月期における付与個数の算定方法)

- イ. 経常利益が2020年度の公表数値に対し90%以上の場合、規定数の100%を付与する。
- ロ. 経常利益が2020年度の公表数値に対し80%以上90%未満の場合、規定数の50%を付与する。
- ハ. 経常利益が2020年度の公表数値に対し70%以上80%未満の場合、規定数の30%を付与する。
- 二. 経常利益が2020年度の公表数値に対し70%未満の場合は付与しない。

## ② 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人員 (名)	支給額 (百万円)
取締役 (うち社外取締役)	6 (2)	131 (7)
監査役 (うち社外監査役)	4 (3)	19 (13)
合計	10	150

- (注) 1. 支給額には、当事業年度中に役員業績報酬引当金として費用処理した54百万円を含んでおります。
2. 取締役の報酬等支給人員には、在任している無報酬の取締役1名及び当事業年度中に退任した無報酬の取締役1名が除かれております。
3. 監査役の報酬等支給人員には、在任している無報酬の監査役1名が除かれており、当事業年度中に退任した監査役1名が含まれております。
4. 取締役の報酬限度額は、2007年5月30日開催の第29回定時株主総会において、年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、2001年5月24日開催の第23回定時株主総会において、年額300百万円以内と決議いただいております。
6. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切捨て表示しております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 重要な兼職先と当社との関係

- ・社外取締役及び社外監査役の重要な兼職先は、23頁に記載のとおりです。
- ・中田美知子氏の兼職先との間に、特別な関係はありません。
- ・廣部眞行氏の兼職先との間に、特別な関係はありません。
- ・水野克也氏の兼職先との間に、特別な関係はありません。
- ・西川克行氏の兼職先との間に、特別な関係はありません。

##### ② 当事業年度における主な活動状況

- ・社外役員の当事業年度における主な活動状況及び取締役会、監査役会における発言状況

氏名	会社役員の地位	主な活動内容
中 田 美知子	取締役	当期開催の取締役会13回のすべてに出席し、豊富なキャリアと専門的知識等に基づき、経営の透明性と客観性向上及び、効率的な経営の推進等について、積極的に発言を行っております。
廣 部 眞 行	取締役	当期開催の取締役会13回のすべてに出席し、弁護士としての豊富な経験と、高い法令遵守の精神に基づき、議案審議等に適切かつ必要な助言、提言を行っております。
中 野 俊 哉	監査役	2020年12月17日に辞任するまでの当期開催の取締役会及び監査役会9回のうち3回に出席し、グループ企業で培った経理に関する豊富な経験と、専門知識等に基づき、経営全般に対する監督と助言を行っておりました。
水 野 克 也	監査役	当期開催の取締役会及び監査役会13回のすべてに出席し、専門的立場から取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性、適正性の確保並びに監査機能の充実のため助言、提言を行っております。
西 川 克 行	監査役	当期開催の取締役会及び監査役会13回のうち12回に出席し、検事・弁護士としての豊富な経験からガバナンス・コンプライアンスの視点に基づき、助言を行っております。

## 4 会計監査人の状況

(1) 名称	有限責任監査法人トーマツ
(2) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	61百万円
(3) 当社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	61百万円

(注)当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記(2)の金額にはこれらの合計額を記載しております。

### (4) 監査役会が会計監査人の報酬等の額について同意した理由

当社監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の監査計画にかかる監査時間・要員計画から見積もられた報酬額の算出根拠等について、監査業務と報酬との対応関係が詳細かつ明瞭であることから、合理的なものであると判断いたしました。

### (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められるとき、また、監査役会で実施する会計監査人の評価が著しく相当性を欠き、適正に職務を遂行することが困難と認められるときは、会社法に基づき会計監査人を解任または不再任とする方針であります。

## 5 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業基盤強化のための内部留保にも留意しながら、1株当たりの株式価値を高め、株主の皆さまへの継続的な安定した利益還元を経営の重要な基本方針としております。

内部留保につきましては、将来の事業発展に必要な不可欠な成長投資として活用し、中長期的な成長による企業価値向上を通じて、株主の皆さまのご期待にお応えしてまいります。

当事業年度におきましては、2021年4月9日開催の取締役会決議により、1株当たり12円の普通配当とさせていただきますことといたしました。

なお、配当金の支払開始日（効力発生日）は2021年4月28日（水曜日）とさせていただきます。

# 計算書類

## 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	(ご参考) 第42期 2020年2月29日現在	第43期 2021年2月28日現在
資産の部		
流動資産	24,921	35,033
現金及び預金	2,746	6,302
売掛金	480	461
商品	15,143	17,798
貯蔵品	211	239
前払費用	571	974
未収入金	5,728	9,075
差入保証金	26	154
その他の流動資産	17	32
貸倒引当金	△4	△5
固定資産	82,020	109,231
有形固定資産	68,413	87,504
建物	32,949	40,301
構築物	983	1,655
器具備品	4,862	7,168
土地	29,463	37,622
リース資産	16	309
建設仮勘定	137	447
無形固定資産	1,483	1,828
借地権	1,095	1,097
借家権	82	84
施設利用権	8	32
ソフトウェア	147	237
その他の無形固定資産	148	377
投資その他の資産	12,124	19,898
投資有価証券	255	350
出資金	0	0
長期前払費用	83	753
前払年金費用	529	1,487
繰延税金資産	2,916	5,310
長期債権	529	676
長期差入保証金	9,163	12,840
その他の投資	177	182
貸倒引当金	△1,530	△1,702
資産の部合計	106,942	144,264

科目	(ご参考) 第42期 2020年2月29日現在	第43期 2021年2月28日現在
負債の部		
流動負債	44,301	66,099
支払手形	644	683
電子記録債務	2,441	2,808
買掛金	15,914	28,600
短期借入金	5,900	9,800
長期借入金(1年以内返済予定)	3,450	2,933
リース債務	25	44
未払金	3,247	5,399
未払消費税等	605	1,602
未払費用	1,486	2,314
未払法人税等	1,281	1,505
前受金	164	273
預り金	6,184	6,763
賞与引当金	557	1,015
役員業績報酬引当金	30	54
店舗閉鎖損失引当金	-	30
資産除去債務	-	36
設備関係支払手形	2,304	2,145
その他の流動負債	62	87
固定負債	14,969	16,291
長期借入金	4,795	4,709
リース債務	4	294
店舗閉鎖損失引当金	-	43
資産除去債務	1,170	1,869
長期預り保証金	8,999	9,268
その他の固定負債	-	107
負債の部合計	59,270	82,391
純資産の部		
株主資本	47,575	61,680
資本金	6,100	6,100
資本剰余金	14,176	23,678
資本準備金	14,176	23,678
利益剰余金	27,565	32,146
その他利益剰余金	27,565	32,146
固定資産圧縮積立金	152	146
繰越利益剰余金	27,412	31,999
自己株式	△266	△244
評価・換算差額等	△8	△8
その他有価証券評価差額金	△8	△8
新株予約権	104	202
純資産の部合計	47,671	61,873
負債・純資産の部合計	106,942	144,264

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

1/1参考



# 損益計算書

(単位：百万円)

科目	(ご参考) 第42期 2019年3月1日から 2020年2月29日まで	第43期 2020年3月1日から 2021年2月28日まで
売上高	185,921	319,900
売上原価	134,392	238,643
売上総利益	51,529	81,257
賃貸料収入	16,489	16,120
その他の営業収入	2,100	2,436
営業総利益	70,119	99,814
販売費及び一般管理費	62,013	90,448
営業利益	8,106	9,365
営業外収益	289	288
受取利息及び配当金	11	22
その他の営業外収益	277	265
営業外費用	361	356
支払利息	182	117
その他の営業外費用	178	238
経常利益	8,035	9,297
特別利益	－	901
退職給付制度改定益	－	880
その他の特別利益	－	20
特別損失	2,102	2,083
減損損失	1,865	1,308
臨時休業等関連損失	－	616
合併関連費用	－	131
固定資産除却損	71	26
その他の特別損失	164	－
税引前当期純利益	5,933	8,115
法人税、住民税及び事業税	2,241	2,508
法人税等調整額	△182	△245
当期純利益	3,873	5,852

# 監査報告

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年4月8日

イオン北海道株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
札幌事務所  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 香川 順 ㊞  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 木村 彰夫 ㊞

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イオン北海道株式会社の2020年3月1日から2021年2月28日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年3月1日から2021年2月28日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1、監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、経営監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
    - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
    - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会で定めた内部統制システムに係る監査役監査基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
    - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2、監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年4月8日

イオン北海道株式会社 監査役会

常勤監査役 福元英介 ㊟

監査役 西松正人 ㊟

社外監査役 水野克也 ㊟

社外監査役 西川克行 ㊟

以上

## 中期経営計画

### 中期経営計画（2021-2025）の概要

2020年度の新型コロナウイルス感染症拡大の影響と、今後も想定される大きな環境変化に迅速に対応すべく、当初3ヵ年（2020-2022）でスタートする予定であった中期経営計画を一年後倒しの上、新たに5ヵ年（2021-2025）計画としてリプラン、リスタートいたします。その概要についてご報告申し上げます。

#### 1. 経営ビジョンと2025年のありたい姿

経営ビジョン “北海道のヘルス&ウエルネスを支える企業になる”

- お客さまの「健康」で「楽しい」、豊かな毎日をお手伝いします
- 新たな地域共生のカタチをつくります
- 従業員が最大の資産です
- 透明で持続性と安定性のある経営を実践します

2025年の  
ありたい姿

中期経営計画のリプランにあたり、経営ビジョンより最終年度である2025年の当社のありたい姿をまとめました。当社事業の柱である商品と店舗の進化と成長を、強固な事業基盤が支えます。

#### 2025年のありたい姿

「食」を基軸に、便利で楽しく、健康な毎日の暮らしをお手伝いする、北海道のヘルス&ウエルネスを支える企業

##### イオン北海道独自の魅力的な商品

###### 地域一番の「食」

- ・安全・安心、鮮度、美味しさ、バリューを追求した食品
- ・経営統合やイオングループ連携によるスケールメリットとシナジーの最大化による、高い競争力とお客さま還元
- ・産地連携による地場生鮮商品の取り扱い
- ・自社開発・製造のオリジナル商品の品揃え
- ・自社北海道ブランド商品の全国拡販

###### 北海道の暮らしに合わせた衣・住・サービス

- ・専門店レベルの品揃え（靴、フラワー&ガーデン、サイクルほか）
- ・地域・店舗・規模に合わせた商品と売場構成
- ・暮らしをサポートするさまざまなサービスの提供

##### 安全・安心、便利で楽しい店

###### 地域一番の「店」

- ・さまざまなお買物ニーズにお応えする多様な業態と店舗網
- ・実店舗とシームレスにつながる便利なEコマース
- ・徹底した防疫・防災体制
- ・ストレスフリーなお買物環境
- ・SC・GMSのワンストップショッピング
- ・日々のヘルス&ウエルネスサポート

###### イオン生活圏づくり

- ・地域になくってはならない売場・機能の集約
- ・地域の集いの場・交流拠点の役割を果たす店（地元テナント、行政サービス等）

成長を支える  
強固な事業基盤

顧客

- ・キャッシュレス
- ・スマホアプリ
- ・One to Oneマーケティング

インフラ

- ・基幹システム
- ・物流センター
- ・プロセスセンター
- ・デジタル化

人事

- ・ダイバシティ
- ・専門人材
- ・働き方改革
- ・人時生産性

収益力

- ・店舗活性化
- ・適正コスト

地域連携

- ・社会貢献活動
- ・SDGs
- ・防疫・防災

## 2. 数値計画

2025年度、売上高3,800億円、営業利益157億円、ROE10%以上を目標といたします。

当社はマックスバリュ北海道株式会社との経営統合により、売上の7割を食品が占めます。この「食」を基軸に、多様な業態によるエリア戦略をすすめ、北海道の小売業においてシェアナンバーワンとなり、数値計画の達成を目指します。

数値計画	2025年度
売上高	3,800億円
営業利益	157億円
ROE	10%以上

## 3. 取り組みの概要

以下の4つの方針に沿って、取り組みをすすめてまいります。

### ①商品と店舗の付加価値向上

地域一番の商品力、地域一番の便利な店を実現します。

- 食品の強化：商品開発や道産生鮮品を強化します。新年度より自社プロセスセンターを稼働し、開発商品の製造を開始します。
- 衣料・住居余暇商品の強化：専門化カテゴリーの強化を図り、総合スーパーの魅力を高めます。
- 新規出店：食品業態を中心に出店を加速します。また、新業態の開発と出店をすすめます。
- 既存店の強化：エリア戦略に基づき、地域に合わせた新たな売場構成で店舗活性化をすすめます。
- 店舗機能の進化：デジタルテクノロジーの活用を加速し、セルフレジやサインージの導入やオムニチャネル化を図ります。
- 店舗の新しい働き方とオペレーションの確立：働き方と人時配分を見直し、業務の価値を高め、効率化を図ります。
- 新たな人材の育成：業務の変化に合わせた多様な人材を育成します。
- Eコマースの拡大：品揃えを拡大し、店舗受取サービスを強化します。道産商品を道外に販売し商圏を広げます。

### ②顧客化の推進

データ活用より、一人ひとりのお客さまに最適な商品とサービスを提供し、固い絆を結びます。

- 顧客接点の拡大：キャッシュレス決済やスマホアプリ、Eコマースなど、さまざまな接点でお客さまとのつながりを深めます。
- 顧客体験の向上：データ分析により、一人ひとりのお客さまが喜んでいただける商品やサービスを提案・提供します。

### ③地域との連携

地域とともに地域課題の解決に取り組み、地域とともに成長します。

- イオン生活圏モデルの確立：物販にとどまらない暮らしの機能を取り入れ、イオンの店をさらに便利で楽しい場所にします。
- 環境・社会貢献活動の拡大：SDGsの取り組みを強化します。
- 防疫・防災の徹底：地域の暮らしを支えるインフラとして事業継続計画を更新し、防疫・防災体制の強化を図ります。

### ④収益構造の改革

収益構造改革に取り組み、成長を支える強固な経営基盤をつくります。

- 収益力の改善：既存店活性化による品揃えの見直しと売場面積の適正化により効率を上げ、収益力の改善を図ります。
- コストの最適化：労働人口減少や人件費増に耐えうるコスト構造を確立し、コントロールを図ります。



## トピックス

### 地域に最適なエリア戦略の取り組み

### 新規出店5店舗、大型活性化5店舗の実施



【マックスバリュ日新店（苫小牧市）】



【マックスバリュ留萌店（留萌市）】

#### 【新規出店】

ディスカウント業態の「ザ・ビッグアモール店」、SM業態の「マックスバリュ日新店」のほか、小型スーパー「まいばすけっと」3店舗の計5店舗を新規出店しました。地域で親しまれている商品や鮮度にこだわった地元の農産物、水産物を品揃えしたほか、GMS（総合スーパー）の強い商品群である肌着や花の品揃えのラインロビングも行き、お客さまからも大変ご好評いただいております。

#### 【活性化】

5店舗の大型活性化を行いました。新型コロナウイルス感染拡大の影響で一部計画していた店舗の延期を余儀なくされましたが、「マックスバリュ留萌店」「マックスバリュ北店」では商圏特性に応じた品揃えの実現と冷凍冷蔵ケースなど設備の一新を行ったほか、「イオン湯川店」と「ザ・ビッグ川北店」「ザ・ビッグ東雁来店」2店舗の活性化を実施しました。

### リアルとネットの強化による固定客化の取り組み

### 取り扱い商品の拡大と利便性の向上

インターネット販売事業は、ネットスーパーにおいては、新しい生活様式の浸透によるお客さまのニーズに対応すべく、システムの機能改善や作業場導線を改善するなど、受注件数拡大に努め売上高前期比132.3%となりました。インターネットショップ「eショップ」では、コロナ下での外出自粛などの対応としてテレワークの必需品やご自宅できるフィットネス用品など約350品目取り揃えた「おうちじかん」のサイトを新たに開設したほか、クリスマスに向けた「イオンのおもちゃ」や「福袋」のWEB専用サイトを期間限定で新たに開設するなどした結果、売上高前期比は265.6%となり、インターネット販売事業としては、売上高前期比145.8%と大きく伸長しました。



#### 「マックスバリュ」店舗でも受け取りが可能に！ 店舗受取サービス拡大！！

「ネットスーパー」では札幌市内・近郊の「イオン」「イオンスーパーセンター」と「マックスバリュ」47店舗、「まいばすけっと」41店舗の計88店舗で商品の受け取りが可能になりました。

「eショップ」では「ザ・ビッグ」も含めて最大で167店舗で商品の受け取りが可能になりました。





## 食のSPA化の取り組み 「強い食」の実現に向けオリジナル商品を開発

食のSPA化を推進するため「食品商品開発部」を新設し、産地開発や商品開発に取り組みました。北海道産の真ほっけを使用した「真ほっけ焼きほぐし」、北海道産のさつまいもを苫小牧の加工場で丁寧に加工した「ほしいも食べくらべ」など地域ならではの商品を約750品目開発し、売上高の伸長に貢献しました。また、北海道や日本各地の「食」の魅力を提案する恒例セールス「イオン道産デー」、国内フェアでは、ご自宅で旅行気分を味わえるような地域ならではの商品を取り揃えたほか、感染拡大の影響でさまざまな困難に直面している北海道の「食」を応援するため、メディアやお取引先さまと連携を図り、北海道の食の魅力を伝えるなどによりご好評いただいております。



【開発商品「ほしいも食べくらべ」】



【国内フェア「東北フェア」】



【北海道応援！「ミルクランド北海道デー」】

## SDGsの目標達成への取り組み プラスチック削減の取り組み

# SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



当社では「事業活動を通して持続可能な社会の実現と企業の成長」を目指すことでSDGsの目標達成に取り組んでおります。プラスチック削減の取り組みでは、小売店のレジ袋有料の義務化に伴い2020年4月1日から先行して全店舗の直営売場でレジ袋無料配布を終了しました。レジ袋の辞退率は約86%と高水準を維持し、多くのお客さまにご理解ご協力をいただいております。また、イオンのプライベートブランド「トップバリュ」のラベルを省いたペットボトル「ラベルレス」天然水の取り扱いも開始しました。今後も、新たなお買物スタイルの提案や環境配慮商品の販売などの取り組みを通じて、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。



## 健康経営の取り組み

当社では2021年2月上旬より、「従業員が健康であってこそ、地域のお客さまに健康と幸福をもたらすサービスを提供できる」という考えから、北海道内の全168店舗と事業所の直営従業員約1万8千人を対象に「就業時間内禁煙」「敷地内禁煙」を開始し、健康経営を推進しております。



## 新型コロナウイルス感染症拡大防止における取り組み

### イオン新型コロナウイルス防疫プロトコルについて

イオンでは、お客さまとともに地域社会の「安全・安心」な生活を築くことを目的として、イオングループ  
全社統一の防疫基準「イオン新型コロナウイルス防疫プロトコル（手順）」を2020年6月30日※に制定しまし  
た。またこのプロトコル制定に伴い、下記の4つの誓いを掲げています。

※2020年11月11日改定

#### イオンの防疫への誓い

- イオンは、専門家の科学的根拠に基づく助言と最新の知見により防疫対策を実行します
- イオンは、防疫対策を全従業員一致団結して実行します
- イオンは、お客さまと一体となり防疫体制を構築します
- イオンは、デジタルを活用しお客さまのタッチポイントを減らす施策、社会的な距離を確保した施設への変更などに投資します

## イオン北海道の防疫対策

### 買物カゴ・カートの消毒



お客さまが使用する買物カゴやカートの消毒を行っています。

※店舗形態や施設形態により防疫対策の状況が異なる場合がございます。

### 飛沫防止シートの設置



レジまわりを中心に、飛沫防止シートを設置しています。

### エスカレーターの手すりの消毒



エスカレーターの手すりなど、お客さまが高頻度で接触する箇所の消毒を行っています。

### お客さまへのご協力をお願い



## 会社情報 / 株主優待

### 株主優待制度のご案内

2月末日の株主名簿に記載された株主さまに、保有株式数に応じて株主様ご優待券を贈呈いたします。また500株以上保有の個人株主さまには、全国のイオングループの店舗に開設している「イオンラウンジ」をご利用いただける「株主さまカード」を発行いたします。

## ご優待制度について

保有株式数	100株～499株	500株～1,999株	2,000株以上
優待内容 (優待金額)	優待券100円券 ×25枚 (2,500円分)	優待券100円券 ×50枚 (5,000円分)	優待券100円券 ×100枚 (10,000円分)



- ① 株主様ご優待券の贈呈  
100株以上保有の株主さまへ、保有株式数に応じた「株主様ご優待券」を年1回贈呈します。
- ② イオンラウンジのご利用  
500株以上保有の株主さまへ、イオンラウンジをご利用いただける「株主さまカード」を贈呈します。

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、イオンラウンジはサービスを一時休止しております。今後につきましては、新しい生活様式に沿ってお客様の安全が十分確保できることを基準として再開の判断をさせていただきます。お客さまにはご不便をおかけし誠に申し訳ございませんが、ご理解、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

### 特別口座に記録された株式をお持ちの株主の方へ

特別口座に記録された株式は、単元未満株式の買取り等を除き、特別口座のままでは売買等ができませんので、ご本人の証券会社等の口座にお振替えくださいますようお願い申し上げます。

お手続きの詳細につきましては、株主メモに記載の三井住友信託銀行様までお問い合わせください。

### 会社概要 (2021年2月28日現在)

社名	イオン北海道株式会社	売上高	3,199億円 (2020年3月～2021年2月)
本社	〒003-8630 札幌市白石区本通21丁目南1-10	店舗数	イオン・イオンスーパーセンター 40店舗 マックスバリュ 67店舗 ザ・ビッグ 19店舗 まいばすけっと 41店舗 イオンバイク 1店舗
事業内容	総合小売業	従業員数	12,739名 ※パートタイマーは月間160時間換算
設立	1978年4月5日	主要取引銀行	北洋銀行、北海道銀行、三井住友信託銀行、北海道信用農業協同組合連合会
資本金	61億43万円		
上場金融商品取引所 (証券コード7512)	東京証券取引所市場第一部 札幌証券取引所		
決算期	2月末日		

# 株主総会会場のご案内

会場

## 札幌プリンスホテル「国際館パミール 3階」

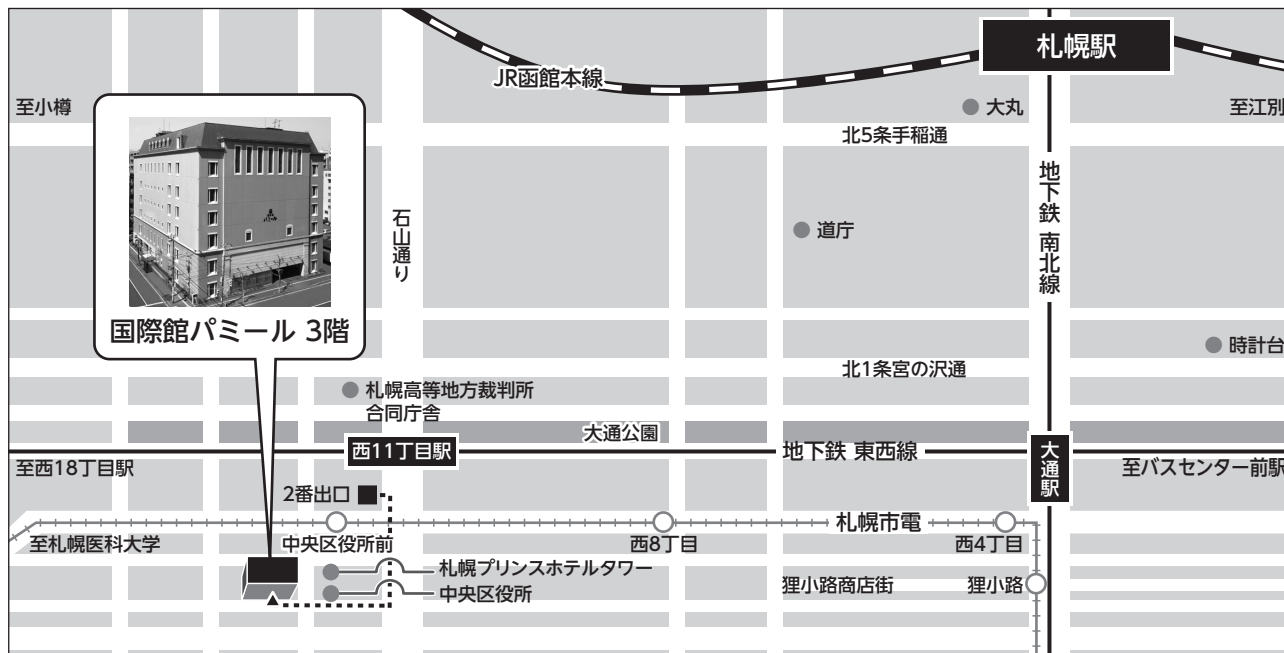
札幌市中央区南3条西12丁目

交通

地下鉄東西線「西11丁目駅」2番出口より徒歩3分  
2番出口より地上へ出て右（南方面）へ進むと札幌プリンスホテルタワーがございます。  
その西側奥が「国際館パミール」となります。タワーとお間違いないようご注意ください。

お願い

無料の駐車場のご用意はございませんので、公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。



※ご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。

※体調不良と思われる株主さまの入場をお断りする場合があります。

※ご自宅などで株主総会をご視聴いただけるよう、ライブ配信を行います。  
視聴方法など詳しくは、5頁をご確認ください。

### <新型コロナウイルス等の感染予防に関するお知らせ>

多くの株主の皆さまが集まる株主総会は、集団感染のリスクがあります。事前にハガキの郵送やインターネット等での議決権行使もできますので、当日は、感染回避のため来場の自粛をご検討ください。

また、ご出席の株主さまは、マスク着用などご自身及び周囲への感染予防の配慮をお願いします。本株主総会における感染防止への対応については、下記ウェブサイトに掲載いたします。今後の状況により内容を随時更新いたしますので、ご確認いただけますようお願い申し上げます。

[https://www.aeon-hokkaido.jp/corporation/ir/stock\\_05/](https://www.aeon-hokkaido.jp/corporation/ir/stock_05/)

木を植えています  
私たちはイオンです



ユニバーサルデザイン（UD）の考え方にに基づき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

NAVITIME

出発地から株主総会会場までスマートフォンがご案内します。右図を読み取りください。

